

# いながわ 情報ポケット

## 募集

### でまえ講座「人形劇鑑賞会」参加者募集

▶とき5月13日(金)午前10時～同11時 ▶ところ日生住民センター ▶出演人形劇団「ぼんた」 ▶内容人形劇、大型紙芝居 ▶対象町内在住1歳半～就園前の子どもと保護者 ▶定員先着30組 ▶受付時間午前9時～午後5時 ▶申込み・問合せ子育て支援センター(☎766-7800)

### 第1回危険物取扱者試験

▶種類甲種・乙種全類・丙種 ▶試験日6月19日(日) ▶申込①4月23日～5月7日までのインターネットによる電子申請(http://www.shoubo-shiken.or.jp) ②消防本部に備え付けの願書を4月26日から5月10日までに郵送、または持参で消防試験研究センター兵庫支部(〒650-0011神戸市中央区下山手通5-12-7協和ビル5階) ▶問合せ消防本部(☎766-0119)

## 講座・教室

### 国際交流協会「英会話教室」

①木曜日クラス▶とき6月～10月(全15回)毎週木曜日の午後7時～同8時30分  
②金曜日クラス▶とき6月～10月(全15回)毎週金曜日の午前10時～同11時30分  
①②とも▶レベル初級(中学卒業程度) ▶ところ中央公民館 ▶講師外国人講師 ▶参加料11,000円(テキスト代別途必要) ▶募集人数各コース12人

(多数抽選・初めての人優先)  
▶その他非会員は国際交流協会への入会が必要(年会費2,000円) ▶申込・問合せ4月18日～同26日までに同協会事務局(参画協働課内☎766-8783)

## お知らせ

### 男女共同参画推進懇談会の委員

▶募集人数1人 ▶応募資格町内在住で、年3～4回程度の懇談会に出席できる人 ▶謝礼1回8,000円 ▶申込・問合せ住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し「男女共生社会の実現に向けて」をテーマにした作文(400字程度)を添えて5月2日までに参画協働課へ郵送(〒666-0292住所記入不要・☎766-8783)

### 広報モニター

毎月1日と15日の月2回発行している「広報いながわ」のモニターを募集します。よりよい紙面づくりへの参考とさせていただきます。

▶募集人数3人(多数抽選) ▶対象町内在住・在勤の人 ▶モニター期間1年間 ▶粗品5,000円相当の図書券 ▶申込・問合せ5月14日までに電話で秘書広報室(☎766-8707)

### 法務局常設人権相談

4月18日(月)から、電話による人権相談は、全国统一電話番号となります。一人でも悩まず、気軽に相談してください。  
▶相談番号☎0570-003-110  
▶相談時間月曜日～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分 ▶その他相談は無料です、秘密は厳守されます。  
▶問合せ神戸地方法務局人権擁護課(☎078-392-1821)

## 新しく安井消防団長が就任

4月1日に福田町長から辞令が交付されました。

地域の安全・安心を守ります



消防団長 安井 一弘さん

安井団長は、『自分たちのまちは自分たちで守る』という精神のもと、災害発生時の消火や救出活動を想定した実践的な訓練を積極的に行いながら、地域の安全・安心を守るために精一杯努力していきます。」と抱負を述べられました。

住宅用火災警報器には、熱感知式と煙感知式の2種類があり、台所や車庫などの煙が発生するような場所には熱式を、それ以外の場所には煙式を設置してください。

### ★熱式警報器とは？

熱式の警報器は周辺温度が一定の温度を超えると警報を発します。

### ★煙式警報器とは？

煙式の警報器は煙を一定時間感知したら警報を発します。

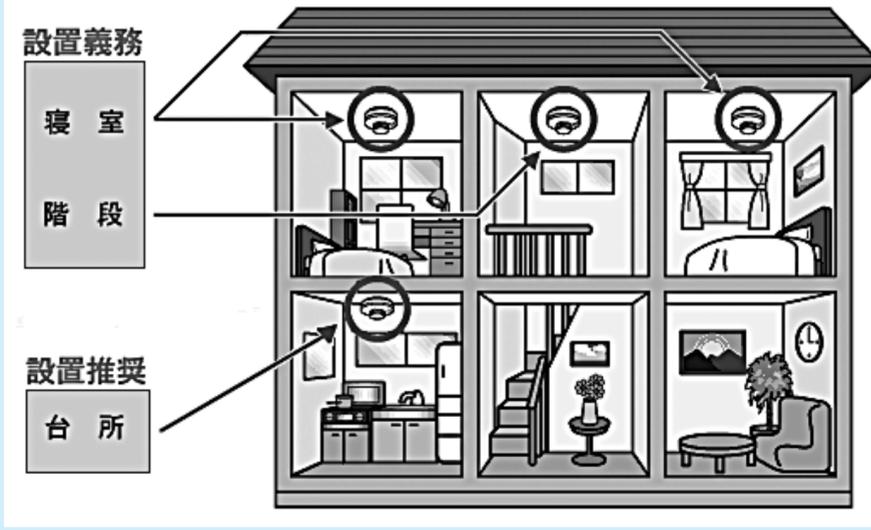
### ★設置対象住宅は？

住宅用火災警報器の設置対象住宅は、戸建住宅、共同住宅、長屋住宅、併用住宅の住宅部分が対象となります。なお、共同住宅などで住宅用スプリンクラー設備や自動火災報知設備が設置してある場合は、設置免除となります。

### ★設置箇所は？

- 設置義務のある場所  
寝室(普段就寝に使用している部屋すべて) 階段(寝室が2階以上にある場合)
- 設置を推奨する場所  
台所(熱式を設置してください)

## < 2階に寝室がある場合の設置概要 >



### 設置義務

寝室  
階段

設置推奨  
台所

## 警報器の種類や設置場所について



▲住宅防火診断で住宅用火災警報器の設置場所などについて説明する町消防職員



▲住宅用火災警報器(煙感知式)

問合せ  
消防本部(☎766-0119)

## 悪徳訪問販売に注意を

一般住宅への住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことにより、不適正価格での訪問販売が発生しています。また、以前から悪質な消火器販売業者による高価な消火器の訪問販売も横行しています。このようなトラブルにあわないために、次のことに注意してください。  
◆消防職員が住宅用火災警報器や消火器を販売することはありません。  
◆購入や設置工事を依頼する場合は、信頼できる業者を選びましょう。  
◆悪質な訪問販売などで契約してしまった場合、一定期間はクーリング・オフにより契約の解除が出来ます。消費生活相談コーナー(☎766-1110)などに相談してください。

# 設置しましたか？ 住宅用火災警報器

## 平成23年5月31日までに設置を

消防本部が昨年12月に実施した住宅用火災警報器の設置状況調査では、町内の戸建住宅などの設置率は半数にも満たない状況でした。各地では住宅用火災警報器を設置したことにより、火災に早く気づき、被害の拡大に至らなかつたケースなど、数多くの事例が報告され、早期設置の重要性が高まっています。

### 住宅用火災警報器とは

火災の熱や煙を自動的に感知して、火災の発生を警報音や音声で知らせるものです。住宅用火災警報器には熱感知式と煙感知式があります。台所には熱感知式、寝室や階段には煙感知式が有効です。

### 設置期限は5月31日

住宅用火災警報器の設置に関する条例が平成18年に施行され、既存の一般住宅、共同住宅(自動火災報知設備の設置されていないマンション、アパートなど)は平成23年5

月31日までに設置しなければなりません。

### 設置の効果を示す事例

平成22年中に県内で60件の事例が報告されており、全焼火災につながる大きな火災はありませんでした。

また、機器が作動したことでの火災の発生を6割防ぎ、火災に至った場合でも部分焼

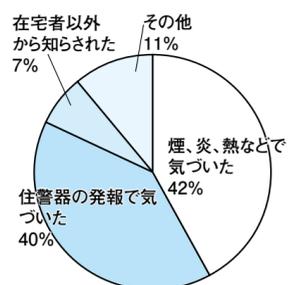
### 町内でも事例

町内でも、てんぷら鍋に火をつけてその場を離れた後、住宅用火災警報器(熱感知式)が鳴動しているのに気づいて台所に戻り、鍋からあがる炎を消した事例が報告されています。

### 購入店で確認を

住宅用火災警報器は、消防用設備販売店、電気店、ホー

## 設置者の約4割が 警報器の発報で 火災に気づく



上記の円グラフは、住宅用火災警報器が設置してあった住宅における「火災に気づいたきっかけ」をグラフにしたものです(総務省消防庁資料)。約4割が住宅用火災警報器の発報(鳴動)で火災に気づいています。このことにより、火災の初期消火や避難など、迅速に対応することができます。

ムセンサーなどで購入できず、業者依頼した電池式のものについては、個人で容易に取り付けが可能で、専門業者による工事を必要としませんが、配線が必要

な機種は、業者依頼した場合がよい場合があります。詳しくは購入店で確認してください。

## 平成23年度学校支援ボランティア募集！！

「できることを・できるときに・できる場所で」を合言葉に、学校支援ボランティアを募集しています。「技能や経験を活かしたい」「子どもの笑顔が見たい」と思いを抱いておられる地域住民の人々にさまざまな分野で活躍いただくことで、幼稚園・小・中学校を支援し、同時に地域の活性化と地域の教育力の向上を図っていきたく考えています。

- 【活動分野】学校・園の環境整備、子どもの安全見守り、教員の教育活動支援など
- 【応募資格】町内の幼稚園・小・中学校で活動が可能で下記①～③の条件を満たしている人
  - ①学校・園教諭の提案にそって活動できる人
  - ②政治・宗教・営利目的を持って活動しない人
  - ③実行委員会主催の研修に参加

できる人  
【申込・問合せ】教育支援室、日生・六瀬連絡所、中央公民館、文化体育館にある登録申込書に必要事項を記入のうえ、郵送・FAX・Eメールで学校支援地域本部事業実行委員会事務局(教育支援室内☎766-6006、FAX766-3034、〒666-0292住所記入不要、Eメールkyoiku@town.inagawa.lg.jp)

## 「第44回い～な～いながわまつり」 テーマを募集！！

11月3日(祝)に開催されるいながわまつりの開催テーマを募集します。

また、テーマ以外にも開催内容などで提案があれば、応募用紙に記入ください。  
▶応募方法 参画協働課、文化体育館、中央公民館、日生・六瀬連絡所に備え付けの応募用紙に記入のうえ、5月13日(金)までにいずれかの窓口へ提出(ホームページからの応募も可)  
▶発表 7月上旬(採用者には記念品を贈呈)  
問い合わせは、参画協働課(☎766-8783)へ。

## 町立小中学校学習到達度調査を実施

新しい猪名川の教育「わくわくスクールプラン」の一環として、小・中学校学習到達度調査を実施します。この調査は、ペーパーテストとアンケート調査により児童生徒の学習の状況や日頃の生活の様子を把握し、今後の学習指導の工夫・改善に役立てるために、中学校は平成18年度から、小学校は平成22年度から行っているものです。  
実施後、町全体の調査結果を分析して公表する予定です(平成18～22年度の中学校の調査結果は、教育支援室のホームページに掲載しています)。  
◆調査日4月19日(火) ◆調査対象町立小学校5年生、中学校2年生全員  
問い合わせは、教育支援室(☎766-6006)へ。

## ゆうあい〈いきいき教室〉参加者募集

▶対象 町内在住の60歳以上の人  
※健康状態を確認のうえ、参加してください。  
▶ところ いずれもゆうあいセンター  
▶教室内容(日程・参加費・定員)  
※定員を超えた場合は、抽選となります。  
①初級スイミング 5月18日～7月6日(全8回)毎週水曜日午前11時～正午・1,600円・15人  
②ハツラツ体操 5月27日～7月15日(全8回)毎週金曜日午後1時30分～同2時30分・1,600円・20人  
③和太鼓体験 5月10日・同17日・同31日(全3回)いずれも火曜日午後1時30分～同3時30分・600円・15人  
④俳句 6月2日～7月7日(全6回)毎週木曜日午後1時～同3時・1,200円・20人  
⑤囲碁 5月31日～7月5日(全6回)毎週火曜日午前10時～正午・1,200円・15人  
▶申込・問合せ 4月28日までに、社会福祉協議会(☎766-1200)

はやかわ はるま  
早川 暖真くん  
1歳7カ月(白金)



パパとママの子どもに生まれてきてくれてありがとう！思いやりのある元気な子になってね。

ありた まさむね  
有田 匡志くん  
1歳6カ月(つつじが丘)



匡志が生まれるのを一番楽しみにしていたのは、お兄ちゃんだよ。

## はい！ポーズ

